



宮内伸彦 産業建設課長

現在、ワイヤーの大きさなど聞き取りをしております。早急に対応する。



佐藤徳治 議員

大豊町商工会発送事業費補助金200万円の内容は。

宮内伸彦産業建設課長

本事業は、買い物弱者と呼ばれる高齢者を主体とした住民に対して、商工会員である商業者が発送事業者として、注文を受けた商品を即日、自宅まで届けるサービスを行うものである。一件当たりの手数料560円（送料297円・代引手数料263円）のうち、300円（残額260円）は、購買者150円と事業者110円負担）を補助するものである。この事業は、発送に併

再生可能エネルギー対策 調査特別委員会設置

再生可能エネルギーは、エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律で「エネルギー源として永続的に利用することができると認められるもの」として、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスが規定されている。再生可能エネルギーは、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない優れたエネルギーである。

西村富秋

任期 平成24年10月1日～平成28年9月30日

人権擁護委員候補者推薦 (賛成・全員)

大豊町中村大王720番地

佐竹範久

行政報告

○大豊町中学校ソフトボール部全国大会出場



吉松英喜 教育長

8月12日から大阪市内において開催された、第12回全日本中学生ソフトボール大会に高知県代表として出場しました。初戦沖縄県代表の与勝中学校と対戦し、善戦したが無難に敗退しました。

○大豊町中学校3年生海外研修終了 (吉松英喜教育長)



オーストラリア研修

平成24年12月18日に任期満了を迎える大豊町長選挙については、去る9月2日の定例委員会において、11月20日告示、11月25日投票と決定しました。議会議員補欠選挙(1名)についても同時に実施することに決定しました。



石川靖郎 選挙管理委員長

○大豊町長選挙・議会議員補欠選挙の投票日決定

意見書

欠陥機オスプレイ配備・低空飛行訓練の中止を求める意見書 (賛成者・全員)

総務産業建設常任委員長 今井安博

日米政府は地元住民がござって反対しているにもかかわらず、墜落を繰り返す欠陥機MV22オスプレイを7月に米軍岩国基地に陸揚げし、安全性が確認されるまでいかなる飛行運用も行わないと明言しているものの、沖縄普天間基地に配備する計画を変えようとしていない。そのうえ米軍が勝手に設定した、高知県などにあるオレンジルートをはじめ6本の「低空飛行訓練ルート」において低空飛行訓練を実施する計画まで明らかにしている。

このオスプレイ機は開発段階から重大事故を繰り返し、4月にはアメリカのフロリダで墜落をしている。しかもオスプレイは飛行中にエンジンが停止した際、普通のヘリコプターにある機体の降下による空気の流れでプロペラを回し、浮力を得て着陸する「オートローテーション」機能がない。エンジンが停止すれば墜落するしかない欠陥機を日本に配備することは許されない。しかも我が県民の住む上空を低空で飛行するなど絶対許すことができない。

地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書 (賛成者・全員)

総務産業建設常任委員長 今井安博

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、わが国のみならず地球規模の重要な喫緊の課題となっており、森林のもつ地球環境保護、国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

また、わが国は京都議定書において、第1約束期間である平成20年から平成24年までの間に、温室効果ガスを6割削減することが国際的に義務付けられているが、そのうち3割を森林吸収量により確保することとしている。

このような中、「地球温暖化対策の

鳥獣被害防止対策の充実を求める意見書 (賛成者・全員)

総務産業建設常任委員長 今井安博

近年、野生生物による農作物の被害は、深刻な状態にあり、その被害は経済的損失にとどまらず、農家の生産意欲を著しく減退させ、ひいては農村地域社会の崩壊を招きかねないなど、大きな影響を及ぼしている。本県の野生鳥獣による農林水産業被害額は、ここ数年、2億円から3億円と高どまりで推移(平成22年度は約2億4600万円)しており、その被害は農林業への直接的な被害にとどまらず、山林の荒廃を招き、豪雨時の土砂流出被害にもつながっているとの指摘もある。

平成20年2月には、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」が施行され、鳥獣被害防止総合対策交付金の支給や地方交付税の拡充、都道府県から市町村への捕獲許可の権限移譲など、各種支援の充実が図られてきた。本県においても、狩猟期における二ホンジカの捕獲に対して独自の捕獲補償金制度を創設するなど市町村における有害鳥獣の捕獲や被害防除を支援してきたが、二ホンジカ・イノシシ・サル等の生息数の増加に歯どめがかからず、被害の軽減までには至っていない。

